

W. N. J. ニュースレター No.26

発行 ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン Workers' Collective Network Japan 2006 08 31
東京都世田谷区赤堤 4-1-6 赤堤館 代表藤木千草 Tel 03-3325-3720 Fax 03-3325-7955

ホームページ: <http://www.wnj.gr.jp> Email info@wnj.gr.jp

WNJ 第10回総会開催される

6月30日 WNJ 第10回総会が、首都圏の埼玉、東京、千葉、神奈川、ACTの1号会員5団体の出席に加え、3月に加入が認められた2号会員の(有)北見ユニティ、(株)ミツノの代表、来賓に前ILO駐日代表堀内光子さん、神奈川ネットワーク運動共同代表佐藤洋子さん、ネットワーク横浜米盛裕子さん、市民セクター政策機構より新旧理事長等3名、WNJインターンの松本典子さんも加えて、赤堤館地下会議室で行われた。今年度はWNJ運営要綱にサポーター、インターン制度の明記、会費の一部見直しを盛り込んだ改定を行った。また議案は昨年12月に横浜市で開催された「第7回ワーカーズ・コレクティブ 全国会議」で明らかになった課題、失業率の高い若い世代、団塊の世代の2007年問題、障がいのある人たちと共に働くこと等がワーカーズ・コレクティブでの働き場づくりにつながるよう方

針化した。また懸案のネットワーク作りに関しては福祉事業ネットワーク、子育て支援ネットワークの構築を行う。また共同仕入れ部会、共済制度検討部会など会員のための連携も方針化した。議案はすべて可決され、2006年度も盛りだくさんの計画で始動した。

「平成18年度国民生活白書」に 資本と労働を持ち寄る新しい働き方として ワーカーズ・コレクティブが紹介される。

6月に発表された「平成18年度国民生活白書」(多様な可能性に挑める社会に向けて)に高齢者の就業の一つの例として「近年女性中心に活動してきたワーカーズ・コレクティブにおいても定年退職した男性の参加がみられるようになり、高齢者がこうした働き方に活躍の場を広げる可能性がある」とワーカーズ・コレクティブが紹介された。

2006 年度主な活動項目	活 動 内 容
ワーカーズ・コレクティブ 法制化運動の推進	生活クラブ連合会の協同組合法制化検討プロジェクトに参画する 公益社団法人の税制や公益性を判定する第三者機関のあり方について提案するとともに公益法人制度改革の問題点をアピールします。 ロビー活動をおこなう。 生活クラブ連合会及び「市民セクター政策機構と連携する。
第3次ワーカーズ・コレクティブ法研究会を市民セクター政策機構と共催します。	ワーカーズ・コレクティブ 法案の検討 非営利市民事業を支援し自治体と協働するための仕組み、基盤としての条例づくり 社会保障制度の現状の問題点整理と労働法の改正案 税制や年金制度の改革案
ワーカーズ・コレクティブを増やす活動	失業率の高い若い世代・地域に帰ってくる団塊の世代・障がいのある人たちがワーカーズ・コレクティブで働くことを拡げます。 ・障害のある人との働き場づくりについては、各地の事例紹介や本づくりに取り組む。・地域創造ネットワークジャパンに参加する。 各地の生協などと連携して起業講座の開催や講師派遣を行う。
事業の活性化と継続に向けて連携する	生活クラブ事業連合生協連合会と「ろうきん」の協力を得て、ワーカーズ・コレクティブへの資金の貸付を開始します。初年度の対象は千葉と埼玉の連合会に所属するワーカーズ・コレクティブとする。 参加型の組織運営・人材育成・事業継続発展に向けたマーケティング思考の普及など共通する課題について情報交換をおこない、各連合組織ごとの研修に互いに参加できるようにします。 ネットワークづくりについては下記をテーマに進める。 ・高齢者及び障がい者福祉事業ネットワーク・子育て支援事業ネットワーク・共同仕入れ部会・共済制度検討部会

公益法人制度改革3法案、6月に公布。2008年に施行 「民間が担う公共」を推進する法改正となりうるのか？ 使いにくい基金制度、税制の議論は1年後で不透明。既存の公益法人に照準？

2006年4月20日公益法人制度改革の3法案
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が行政改革推進法案と市場化テスト法案と共に衆議院本会議で決議され、参議院に送られ5月に成立、6月に公布された。2年6ヶ月以内に施行されることになっている。

2004年12月に閣議決定された「公益法人改革の抜本的改革」に記されている『「民間が担う公共」を推進するために新たに「非営利法人制度」を創設し、その資金調達や財産的基盤を確保するために拠出金制度の選択を可能とする。』という内容は大きく後退した。また公益性を認定する判断機関は2007年度中に発足予定であるとのこと。また税制については2007年までに新税制の議論がされるとのことである。

WNJとしては「公益を認定する判断機関に関して、委員の半数は民間非営利組織から加えること」税制調査会に関しては「非営利組織は原則非課税であるべき」とすでに要望書を提出していることを主張していきたい。またワーカーズ・コレクティブの法制化に関しても働きかけていきたいと思っている。

法案の問題点

1. 「民間が担う公共」を推進するという有識者会議の精神、及びこれに基づいた閣議決定が生かされていない。
2. 「拠出金」が「基金」という言葉に変わり、かつ「返還する基金に相当する金額を代替基金として計上し代替基金は取り崩せない」では事業をする上では現実的でない
3. 公益目的及び事業に関しては現行のNPOより広がっているが、税制に関しては寄付による優遇措置はあっても、収益事業には課税するというのであれば公益の認定によるメリットは少なくなる。これでは果たして「民間の公共」を推進すると言えるのか。
また営利企業と競合する事業であっても収益があがらないため営利企業が切り捨てた分野を非営利の立場から行なうことは日常的に行なわれている。一概に競合といえない。税制の優遇措置あってこそ意義がある。
4. 公益を認定する機関、及び公益認定等の処分や政省令の改廃について答申を行なう有識者からなる合議制の機関(公益認定等委員会)に関しては内閣総理大臣、及び都道府県知事の監督下にあり、新しい公共を自由に発想する第三者機関のイメージはない。

ワーカーズ・コレクティブ ネットワーク ジャパン 10周年

第7回ワーカーズ・コレクティブ 全国会議記録集発行!

ワーカーズ・コレクティブがリカレント(循環)型社会をつくる
- 自分らしく生きる働き方で

内容

ワーカーズ・コレクティブ運動とWNJ10年の活動歴

第1分科会 ワーカーズ・コレクティブ法などの制定

第2分科会 ワーカーズ・コレクティブの働き方と働き方を支える仕組み

第3分科会 障がい者と協働で働き場づくり

第4分科会 生協、行政、企業との連携によるまちづくり

第5分科会 ワーカーズ・コレクティブから広げるコミュニティ

全体会 パネルディスカッション

基調報告

「リカレント型社会を創るー新しい福祉と非営利セクター」宮本太郎

ワークショップ

資料 WNJ基礎調査の集計結果・全国ワーカーズ・コレクティブ一覧

B5 102頁 定価1200円

申込みはWNJへ

